

2021年11月24日

各位

株式会社トーホー

地元・兵庫県へ車いす 14 台を寄贈

～社会貢献型株主優待などを活用し、社会福祉向上に貢献～

トーホーグループは2021年11月26日、兵庫県の社会福祉向上に寄与すべく、社会貢献型株主優待制度およびプルタブ回収の取り組みを活用し、同県に車いす14台を寄贈いたします。

■感謝の想いを込めて、地元・兵庫県へ寄贈

1947年に佐賀県で創業したトーホーグループは、1953年に本社を兵庫県神戸市に移転し、以来70年近くにわたり兵庫県を地元として事業活動を営んでおります。この度、永年の感謝の想いを込めて、車いす14台を兵庫県に寄贈いたします。

なお、寄贈した車いすは兵庫県が管理する関連施設にてご利用いただく予定です。

■社会貢献型株主優待制度・プルタブ回収の取り組みを活用

当社は「食を通して社会に貢献する」の経営理念のもと、様々な社会貢献活動を実践しております。その一環として、株主様に代わり当社から社会貢献活動に対して寄付をする「社会貢献型株主優待制度」を導入しております。

また、当社グループでは、2006年からグループ全体で空き缶のプルタブを回収して車いすと交換し、自治体に寄贈する取り組みを推進しており、今回はこれら2つの取り組みを活用し、車いすを寄贈いたします。

※株主優待制度の詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。<https://www.to-ho.co.jp/ir/stockholder.html>

■寄贈式の概要

- (1) 日時 2021年11月26日(金) 13時30分～13時45分
- (2) 場所 兵庫県庁福祉部長室(1号館4階)
- (3) 寄贈内容 車いす14台
- (4) 当社参加予定者 (株)トーホー 代表取締役社長 古賀 裕之

■当社グループの車椅子寄贈実績

No	寄贈時期	寄贈先	台数	摘要
1	2008年8月	福岡市	1台	・プルタブ回収による
2	2009年8月	神戸市	5台	・社会貢献型株主優待制度による
3	2009年11月	佐賀市	1台	・プルタブ回収による
4	2010年7月	兵庫県尼崎市、小野市、高砂市、西宮市、三木市	28台	・社会貢献型株主優待制度による
5	2011年2月	福岡市	3台	・プルタブ回収による
6	2012年12月	東京都世田谷区	7台	・プルタブ回収による
7	2013年11月	宮城県	8台	・プルタブ回収による
8	2014年12月	石川県	8台	・プルタブ回収による
9	2016年1月	沖縄県	6台	・プルタブ回収による
10	2016年12月	熊本県上益城郡益城町、阿蘇郡南阿蘇村	20台	・社会貢献型株主優待制度およびプルタブ回収による
11	2017年11月	福岡県	20台	・社会貢献型株主優待制度およびプルタブ回収による
12	2019年1月～3月	兵庫県神戸市、高砂市、播磨町、三木市、養父市、明石市	24台	・社会貢献型株主優待制度およびプルタブ回収による
13	2019年12月	栃木県宇都宮市	10台	・社会貢献型株主優待制度およびプルタブ回収による
14 (今回)	2021年11月	兵庫県	14台	・社会貢献型株主優待制度およびプルタブ回収による
合計			155台	

— 本件お問い合わせ先 —

株式会社トーホー コーポレート・コミュニケーション部 広報・IRグループ 松野 TEL:078-845-2523